学校番号
 2 展商 0 1
 平成 27 年度 実践事例報告書様式 4

 学校名
 岐阜県立岐阜商業高等学校
 担当教員/教官名
 後藤 有喜

 学校情報
 所在地: 岐阜県岐阜市則武新屋敷 1 8 1 6 - 6
 TEL: 058-231-6161、FAX: 058-233-3195、URL: http://www. keng i sho. ed. jp/

	a 知財の重要性 b 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

h / l ii	
タイトル 目的・目標要約	専門学校間の連携を活かした商品開発をとおした知的財産権の理解と創造性の育成
	(目的・目標)
	・専門高校の連携を活かした商品開発の実施
	・各種アイデア発想法の研究と実践(昨年度の続きと授業での実践)
目的・	・共同で開発をすすめた商品・デザインに関する知的財産権に関して学習会を実施する(企業と協働によ
目標	るスマホアプリ開発)
	・継続して、遠隔地間におけるアイデア創出の各種方法を模索する(韓国の商業高校との連携)
・背景	(取組の背景)
	会社設立に向け、新商品の計画的な開発・販売が課題となっている。これに伴い、知的財産のモラルや
	マインドを身につけることはもちろん、学校全体で知的創造力の育成は必要不可欠なものとなっている。
	こうした状況を背景に、知的創造力を効果的に伸長、将来的に知的財産権の活用を目指せるよう考えた。
	5月 ・伊藤忠食品株式会社 主催「高校生フードグランプリ」への応募
	7月・専門高校が開発した商品を集めた販売会の実施
	・有田工業デザイン科より講師を招聘し、デザインについての実習を実施
	7月~・アイデア発想法の講義(8月まで4回にわたり外部講師を招聘したビジネスプランや商品アイ
	デアの発想法の講義)を教員の研修も兼ねて実施
活動の	8月・地域別交流・研究協議会への参加
経過	・宇和島水産高校を訪問、商品開発のためのアイデア出しや交流体験実習、連携協議を実施 9月 ・長崎で行われた知財人材育成・知的財産教育実践交流研修会への参加
	9月 ・長崎で行われた知財人材育成・知的財産教育実践交流研修会への参加 10月 ・韓国ソンイル e ビジネス高校の教師・生徒来校、新商品企画の発表・両校連携のシンボル
(知財と	マークに関するアイデア出しなどの共同授業を実施
の関連)	・日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラングランプリ」への応募
	・さんフェアみえ・知財交流会への参加
	11月 ・韓国ソンイル e ビジネス高校を訪問、本校で行った共同授業の続きなどを実施
	・全校で関商工会議所青年部連合会主催「ビジネスプランコンテスト」に応募
	11月~・アイデア発想法のまとめ・教材作成開始
	12月 ・スマートフォンアプリ開発に関して企業と共同でアイデア創出を実施
	従来、流通ビジネス科の学校設定科目「地域とビジネス」(現在は「商品開発」)選択者わずか100
	人前後の取り組みから学校全体の取り組みへと広がっている。1、2年生では知的創造サイクルの創造部
- 	分のきっかけになる身近なコンテスト等に応募してアイデア出しの基本に触れさせ、3年生では知的財産
成果	の保護の部分からできれば活用部分を体験できることを目指したい。
・まとめ	前期に一部計画の遅れもあり、実施時期の見直しも行ったが、後期からは比較的順調に進めた。また、
・ 気づき	取り組みが増えすぎて生徒及び教員のマンパワーの不足が問題となったが、担当する生徒を重ならないように割り振ることで充分とはいえないまでも対応することができた。校内体制については検討委員会を設
• 反省	ける所までにとどまり、他の校務を軽減してもらうことで対応、設立予定の会社運営組織と併せて検討が
• 課題	かる所はくにことより、他の权務を軽減しくもりりことで対応、放立了たの去性異者組織と併せて模的が 進んでいる。
HALVE	- 事業を通じて多くの国内外の専門高校や企業と連携・交流していく中で、知財教育のあり方や本校が目
	指すべき方向が見通せるようになってきた。また、本校の取り組みを知った企業などから商品開発への協
	I

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

力やアイデア提供の依頼が寄せられるようになった。



7月~アイデア発想法の講義の様子



8月 宇和島水産高校訪問時アイデア出しの様子



7月 デザインについての実習の様子



11月韓国ソンイル e ビジネス高校訪問時授業の様子

韓国ソンイルeビジネス高校と連携した取り組みについて

昨年5月に韓国ソンイル e ビジネス高校との間で、商業教育における教育課程、文化、人的交流に関する協力のためのグローバルパートナーシップ協定が締結されてから1年が経った。

今年度7月から韓国ソンイルeビジネス高校との連携協議から始まり、共同アイデア創造授業の実施を予定していたが、韓国でのMERSコロナウイルスの感染拡大により、訪韓・連携協議が9月にずれ込むこととなり、計画に3か月の遅れが出た。9月の訪韓・連携協議を経て10月には韓国ソンイルeビジネス高校の生徒達が来校し、授業交流を実施した。今年度は最初に全国知財・創造研究会会長篭原裕明先生に「身近な知的財産について学ぶ!」と題して知的財産について学ぶことの大切さについて講義をして頂いた後、両校連携のシンボルマークの作成のアイデア出しを行った。両校で開発した商品に貼付するということも考え、授業の導入については産業財産権標準テキスト(総合編)を用い、商標について基本的なところを押さえた上で授業を

行った。また、関商工会議所青年部連合会主催「ビジネスプランコンテスト」に応募するための商品案をお互い考え、アイデア発表の交換授業を行った。この内、本校生徒考えた商品案1つがコンテストに入選した。

11月には本校生徒が韓国ソンイル e ビジネス高校を訪問、シンボルマークの作成の続きの授業を行った。 Illustratorで4案の作成を行い、本校の方でも案を作成して両校でコンペを行う予定である。この他に美術と日本語の交流授業を受けたが、昨年とは変わりアイデアを必要とする創造力を育てる授業が行われ、意識して授業に取り入れていることが感じられた。



本校での共同授業の様子

学校都	番号	2展商02			平成 27 年	度 実践事例	報告書様式4
学校	名	指宿	宿市立指宿商業高等学校		担当教員/ 教官名	江口	和喜代
学校情	青報		.島県指宿市岩本 2747 番地 -2204、FAX:0993-25-4527、URL:http://www12.synapse.ne.jp/ibusyo				

	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル	地域社会と連携したビジネス学習による知的財産権学習の実践
目的·目標要約	(目的・目標) 地域ニーズを把握する農・水産・商工団体等と連携して、生徒による課題の探索、探索
	された課題を解決する考案・発明・創作等を促し、知財を活用した課題解決を体験できる取組を展開す
	る。こうした取組の中から地域発の商品やサービスの展開に繋げ、「オリジナル商品開発」や「デザイン
	パテントコンテスト」等の取組による知的財産権・産業財産権取得等に展開していく。
目的・	(取組の背景) 本校のビジネス学習は、体験や実学を伴いながら、企業や社会と提携し実践的な取り組
目標	みを推進してきた。これら「ビジネス学習の実践」は、今後次の大きな柱を中心に、伝統的に培われてき
· 背景	た内容(事業)を推進していく計画である。
口水	流通ビジネス[指商デパート,販売実習,中国語・韓国語の活用]・観光ビジネス[ICP活動,JR九州との
	連携,観光協会や観光課との連携,フリーマガジンの作成,中国語・韓国語の活用]・食ビジネス[指商レスト
	ランの運営, 農産物の流通・加工・貯蓄, JAや商工水産課との連携] よって,各教科や実施してきた内容を上記の大きな柱別に分類し,体系的,系統的な形で専門分野を進め
	ていく。
	◎「株式会社指商」事業部企画・販売実習
	○指宿マンゴーブランド化プロジェクトアイデア選考会
	○指宿マンゴーブランド化商品開発検討会・久太郎祭り企画戦略会議
	○指宿 知林ヶ島「砂の道」愛称選考
	○JK発温泉入浴記制作
	○アイデアコンテスト
	○第1回知財学習授業
	○第1回ペーパータワー選手権
活動の	○霧島市立国分中央高等学校知的財産学習合同LHRに参加
経過	○知的財産開発事業 地域別交流・研究協議会に参加
(知財との	○株式会社山形屋(百貨店)より依頼を受けての販売実習事前講習会,販売実習
関連)	○知財人材育成・学習実践交流研修会,知財学習成果販売実習・地域活性化研究協議会に参加
	○第 25 回球磨百貨店での販売依頼による地域交流活動へ参加
	○第6回久太郎祭りイベント企画・販売実習
	○第26回指商デパート
	○指宿小学校バザー販売実習
	○知的財産学習先進校視察
	◎ICP(指宿・茶いっぺ・プロジェクト)活動
	○いぶたま乗車50万人突破記念イベント

- ○お茶の入れ方講習会
- ○中国語による観光案内・おもてなし活動
- ○中国語によるホテルおもてなし活動

◎そらまMENプロジェクト2015

- ○そらまMENを活用した商品開発打合せ
- ○そらまMENプロジェクト 2015 講座① そらまMEN商品企画提案及び意見交換
- 〇そらまMENプロジェクト 2015 講座② そらまMEN商品企画提案,商品企画原案決定
- 〇そらまMENプロジェクト 2015 講座③ そらまMEN商品企画原案検討,商品企画決定
- ○そらまMENプロジェクト2015講座④ そらまMEN商品確認,販売促進計画など
- ○そらまMENプロジェクト 2015 講座⑤ そらまMEN商品仕入計画,販売計画など
- ○そらまMENプロジェクト 2015 開発商品プレスリリース
- ○そらまMENプロジェクト 2015 開発商品契約
- ○そらまMENプロジェクト 2015 開発商品指商デパート販売

◎フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5

- ○フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5 制作講習会
- ○フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5 取材・制作活動
- ○フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5 営業講習会
- ○フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5 営業活動
- ○フリーマガジン『IBUSHOW』vol. 5 完成・配布

◎ファミマオリジナル商品企画・開発

- ○ファミマオリジナル商品開発に向けての打合せ会
- ○ファミマオリジナル商品開発に向けての商談プレゼン会
- ○ファミマオリジナル商品の開発商品決定打合せ会
- ○ファミマオリジナル商品の試作商談会

成果

- ・まとめ
- ・気づき
- ・反省
- 課題

本校では、商業学習の各科目の中で知財学習を実践している。「地域活性化」をキーワードに、本校独自の特色ある取り組みを展開している。今年度は、「株式会社指商」の設立4年目にあたり、これまでの本校での活動をさらに発展させた取り組みを行った。「地域活性化アイデアコンテスト」、鹿児島山形屋での販売実習、中国語による観光案内・おもてなし活動や・「そらまMENプロジェクト2015」によるそらまMENオリジナル商品開発などに加え、今年度から知財学習授業やペーパータワー選手権など新たな知財学習を各科目を指導する担当者で積極的に取り組まれている。指宿市・指宿市観光協会・地元企業などと連携することで、指宿マンゴーブランド化商品開発・久太郎祭り企画提案、JK発温泉入浴記制作等をするなど横への広がりも出てきており、地域活性化に貢献できたという手応えを感じている。また、フリーマガジン「IBUSHOW」は第5弾を発行することができた。今後も発行を継続するために昨年よりもより採算や制作体制を見直し、取材から記事の編集・広告募集等を効率化し、成果を上げることができた。「そらまMENプロジェクト2015」によるそらまMENオリジナル開発商品の契約において、ロイヤルティー契約を更新・延長契約できたことは、知的財産学習における大きな成果であり、他校との連携や交流会への参加など昨年以上に知財学習へ職員と生徒が供に取り組み、知財学習の大切さを浸透させ、理解も深まっている。

学校番号	商 0 1	平成 27 年度 実践事例報告書様式 4		
学校名	群馬県	立高崎商業高等学校	担当教員/ 教官名	高柳 昌史
学校情報	所在地:群馬県高崎市東貝沢町三丁目四番地			
子牧门月牧	TEL: 027-361-7000)、FAX:027-364-6148、URL: http://w	ww. takasyo-hs. g	sn. ed. jp/

ねらい	a 知財の重要性 b)法制度・出願 c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(〇印)	d 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他 ()

タイトル 目的・目標要約	地元の企業や専門学校等と連携した知財学習の取り組みについて		
	(目的・目標)		
	知的財産に関する基礎的・基本的な知識と技術を身に付けさせながら、無から有を生み出す創造的な活		
目的・	動を通して、将来において自ら課題を発見し解決することができる能力と態度を持った人材を育成する。		
目標	(取組の背景)		
・背景	地域経済の発展に寄与する人材を育成することが、商業高校に課せられた使命であるといえる。そこで		
	、地元企業や専門学校等と連携した知財学習の取り組みを通して、生徒の創造的な能力や実践的な態度を		
	育みたいと考え、本取組を実践した。		
	○科目「商品開発」における取り組み		
	今年度から、流通ビジネス科 3 学年において科目「商品開発」を実施している。「食品に関する新商品		
	を考える」というテーマに従い、ブレーンストーミング、KJ法、アイデアマップ、水平思考など、様々		
	なアイデア発想法を実践し、実際に企画書の作成を行った。その結果、本年度は地元コンビニエンススト		
	アとの共同開発が決定し、新商品「おもちの3兄弟」が発売された。		
活動の			
経過 (知財と	○部活動「ビジネス研究部マーケティング部門」における取り組み		
の関連)	ビジネス研究部マーケティング部門では、これまで県内の企業と連携し、様々な新商品を企画・開発してきた。今年度は地元の障害福祉施設に対し、新商品開発を含めたコンサルティングを実践した。ブレー		
の関連)	してた。今年度は地元の障害価値施設に対し、利間而開発を含めたコンサルティングを美践した。プレーンストーミングやKJ法などのアイデア発想法を実践し、さまざまなアイデアを創造した。また、デザイ		
	ンに関しては中央工科デザイン専門学校、食品加工に関しては中央農業グリーン専門学校と連携し、より		
	高度な知識や技術の習得に努めた。その結果、これまでに「カステララスク」(NPO法人あいぽーとあ		
	すなろ)、「オレンジ紅茶ジャム」(群馬県立障害者リハビリテーションセンター)を企画・開発・販売		
	した。		
	自ら考えたアイデアが形になり、経済的価値を生み出すことに対して、生徒は非常に高い関心を示して		
成果 いた。また、その過程において、仲間と話し合う活動や、文字・図・言葉で表現する活動			
・まとめ	組んでいた。本事業を通して、生徒の創造的な能力や実践的な態度を育むことができたのではないかと感		
・気づき	じている。		
• 反省	是非この取り組みを今後も継続し、引き続き地域経済を担う人材の育成に励んでいきたいと考えている		
• 課題	0		

コンビニに提案する新商品企 画書のプレゼンを行った。

知財を創造するための講義と 演習が行われた。 主にデザインの基礎とパッケージについて学んだ。



科目「商品開発」 授業風景写真



中小企業診断士による講習会風景写真



専門学校による講習会風景写真

アイデアを試作して実物を用いたプレゼンを行った。

カステララスク(左)と、全 ての商品ラベル・POP広告 を考案した。 若い女性をターゲットに、美容と健康を意識したスイーツを考案した。



障害者施設に対する プレゼン風景写真



障害者施設と共同開発した 新商品写真





コンビニと共同開発した 新商品写真

(特記すべき取組と成果) 科目「商品開発」の取組について

本校では今年度初めて科目「商品開発」が実施された。導入初年度ということもあり、手探りの中での開

講であったが、本事業における他校の先進的な取組も参考にしながら、演習を数多く取り入れた授業展開を心がけた。その結果、生徒が主体的に課題に取り組む姿が見受けられた。アイデアを創造する楽しさ、アイデアが形になり世の中の流通する喜び、仲間と協働することの意義などを実感できたことは大きな成果であるといえる。今後、今回の取り組みについて精査し、来年度以降より良い取り組みになるように努めていきたい。



科目「商品開発」授業風景写真

学校番号	商02	平成 27 年度 実践事例報告書様式 4		
学校名	神奈人	世界立 商工高等学校 担当教員/ 加藤世紀 広瀬武史		
学校情報	所在地:神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町 743 TEL:045-353-0591、FAX:045-353-1565、URL:http://www.shoko-h.pen-kanagawa.ed.jp			

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(〇印)	d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) 著作権 e) 種苗 f) その他 ()

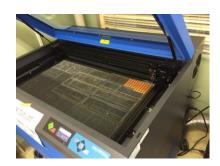
タイトル目的・目標要約	ポンポン頭(新しいタイプの印鑑製作)
	(目的・目標)
目的・	商業と工業が連携を図り、生徒自らが企画・立案しものを製作し、新たな商品を開発する。
目標	
· 背景	(取組の背景)
日泉	本校は商業系と工業系が併設されている学校であり、お互いの利点を生かして連携を深め、知的財産学
	習の充実を図ることを目的・目標とする。
	本校は、神奈川県内では唯一の商業系と工業系が併設されている学校です。
	昨年までは、商業系が主体となって、この知的財産教育を実施してきました。この中で、生徒が自ら考
	え、自らが製作を行うことにより、今までにない新たな知的財産学習が実施できるのではと考え、今年度
	は、商業系と工業系が連携する事により次の知財権を意識した教育を実践しました。
	・意匠権(商業系)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	課題研究の取り組みとして、スタートした知財教育ですが、「あったら良いな」を合言葉として生徒た
活動の	ちの自由な発想のもと、3テーマを選考し、企画・立案・製作を行いまた。
経過	・新しいタイプの印鑑セット
(知財と	・自転車の防犯対策(盗難防止機能)
の関連)	・災害時のバッテリーと照明装置
	しかしながら、各種権利とは別に商品としての「安全」を考慮した結果、最終的には「新しいタイプの
	印鑑」となってしまいました。
	この「新しいタイプ印鑑」において、次の権利取得を目指し、研究・開発を行いました。
	・構造:ねじ式で印鑑(実用新案権)
	・品名:ポンポン頭(商標権)
	・キャラクタ:とりとかえる (意匠権)
成果	実際の権利取得へ向けた実務的な処理は一切できませんでしたが、生徒が考案した企画を商品として作
・まとめ	り出せることができました。また、今後は権利取得を含めた知財学習を行っていきたいです。
・気づき	全国産業教育フェア三重大会作品展示
・反省	平成27年度知的財産に関する想像力・実践力・活用力開発事業成果展示発表会発表
・課題	第24回神奈川県工業高等学校生徒研究発表会 発表



作業風景



旋盤を用いた金属加工



印面の加工(レーザ加工機)



ねじ式構造1



ねじ式構造2



試作品



全国産業教育フェアでの発表



全国産業教育フェアでの展示



ポンポン頭のパッケージ

新しいタイプの印鑑 『ポンポン 頭』について

一人当たり平均で約3本の印鑑を所有しているデータがあります。そのため、私たちはその印鑑を効率よくコンパクト

にまとめ、実用的な印鑑、『ポンポン頭』を開発しました。

ねじ式の構造になっているため、さまざまな印面の印鑑を 押印することが可能となります。もちろん、銀行への届け出 印や、荷物の受け取りや、印鑑証明も取得することが可能で す。ビジネスの現場でも、大変有効的に使用できると考えて います。

私たちは、計画・立案・設計・製作まですべてを、商業系と工業系が連携を図り製作しました。



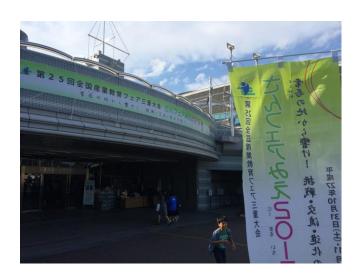
:りとかえる (イメージ



	学校番号	商03	平成 27 年度 実践事例報告書様式 4			
	学校名	ř	岡県富士市立高等学校	担当教員/ 教官名	教諭 新明正樹	
学校情報 所在地:静岡県富士市比奈1654 TEL:0545-34-1024、FAX:0545-38-3223、URL:http:www.fuji-ichiritsu.jp				jp		

ねらい	a 知財の重要性 b)法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(O印)	a)特許・実用 b)意匠 c 商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル 目的・目標要約	フェアトレード商品を売り込め 国際貢献と商品開発
目的・	(目的・目標) 商品開発に関する商標・意匠・特許等の知識を深める
• 背景	(取組の背景) 本校ビジネス部(吉商本舗)がおこなっているフェアトレードビジネスの実践。 地元商店街から発信する国際貢献。地元食材で製作した商品「よっぷ」の活用を考案する。
活動の 経過 (知財と の関連)	本校は平成23年度より従来の単独商業(富士市立吉原商業)から3つの専門学科(総合・ビジネス・スポーツ探究)をもつ新しい高校となった。本事業も4年目となり、全学科にわたり知的財産教育を展開している。 本校ビジネス部(吉商本舗)がおこなっているフェアトレードビジネス、アフリカから輸入した材料で開発した「よっぷ」の活用を、産業教育フェアにむけて取り組んだ。 地元の製茶産業より、花粉症予防に効果があるお茶を原料に製作した飴(よっぷ)に、様々な味を加えリニューアル。 アフリカから輸入した雑貨や商品化したよっぷを、11月に開催された産業教育フェアにおいて成果発表をおこなった。
成果 ・	ビジネス部が取り組んできた活動を元に、継続した学習活動を成果発表できた。 進化 部門で表彰されるなど、地道な活動が評価されたことは大きな励みとなった。 新しいアイディアを商品に加える課程では、商品の持つ個性や特色をどう活かすかが難しい。既存の商品の新たな展開事例は、産みの苦しみを経て進んでいくものだという事を学習できた事は成果の一つとなった。 地元商店の方々の多大なるご支援をいただいた。生徒らも学校外の活動に柔軟に対応し、発表当日は落ち着いた姿で進めることができ、コミュニケーション能力の伸長に役立った。 また、試作品の紹介ブースでは、全国から参加した仲間と交流することができた。



さんフェアみえ の会場



表彰式

さんフェアみえにおける成果発表

たくさんの来場者に対して、本校ビジネス部が取り組んできたフェアトレードビジネスの成果を発表した

アフリカのマラウイに、エイズ予防のための診療所を建設するなど、JICA中部の協力も得ながらフェアトレード、国際理解について広報活動をおこなってきた。

今回紹介した商品「よっぷ」は、富士の地元食材からつくった だいだい味をはじめ、アフリカ紅茶の味など、様々なフレーバーを展開してきた。

成果発表では、進化 部門で表彰されるなど、永年にわたる国際貢献の活動が実を結んだ。

商品開発には様々な背景があるが、生徒たちの柔軟な発想から今後もさまざまな商品が生まれることを楽 しみにしたい。

	学校番号	商04		平成 27 年	度 実践事例報告書様式 4
	学校名	石川	県立大聖寺実業高等学校	担当教員/ 教官名	山田 浩司 谷内 洋之
所在地:石川県加賀市熊坂町ヲ77 学校情報 所在地:石川県加賀市熊坂町ヲ77 TEL:0761-72-0715 FAX:0761-72-8133 URL:http://www.ishikawa-c.ed.jp/~daisjh		/~daisjh			

ねらい	a 知財の重要性 b 法制度・出願 c 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等)	
(○印)	d 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制	
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()	

タイトル 目的・目標要約	地元産業と連携した商品開発を通して知的財産に関する理解と知識を深める。			
	(目的・目標)			
	知的財産を学習することにより、知的財産に関する理解を深める。			
目的・	知的財産学習を通して、商品開発やものづくりの場を経験することにより創造性や実践的な能力を身に			
目標	(取組の背景)			
· 背景	(収組の) 京) 知的財産については2年生の時から少しずつ学習をしているため、多少知識がある生徒たちである。し			
日泉	かし、具体的な事柄や実務的な内容については経験不足な面がある。そこで、昨年度からの取り組みを踏			
	まえ、本校生徒が考案したオリジナル商品を製品化し販売することで、実践的な視点から知的財産につい			
	て考えさせ、創造性や実践力、活用力を養うことを目的とした。			
	5月 商品開発のために KJ 法を実施。			
	「商品開発」の授業において、知的財産権の種類やその内容について学んだ。			
	7月 弁理士による特許情報プラットフォームに関する講座を受講した。			
	短期大学教授による「フラッシュアニメーション」の作成講座。			
活動の	8月 パテントコンテストに応募した。			
経過	地元の協力企業と打ち合わせを行った。			
(知財との	大垣養老高校で行われた地域別情報交換会に参加した。			
関連)	9月 企業・大学における知的財産の創造・保護の実態について現場を見学した。			
	10月 石川県産業教育フェアにて、商品開発に関する成果発表と開発した商品の販売実習を実施した。			
	11月 全国産業教育フェアにて知的財産の取り組みに関するブースを出展し取り組みの成果を発表した			
	0			
	全国商業生徒発表会にて知的財産の取り組みに関する成果を発表した。			
成果	商品開発とパテントコンテスト応募を軸に、弁理士による講座や企業・大学見学などで得た知識をもと			
・まとめ	に取り組んできた。あらかじめ目標とすべきものを軸に据えることにより、知財に関する学習の場面では			
・気づき	ねらいが明確になり、生徒にとっても分かりやすかったのではないか。10月以降に発表が続いたため、			
• 反省	総括的な取り組みは1月以降になってしまうが、発表に向けた準備で大部分の総括は出来ているように思			
• 課題	う。			



KJ 法によるアイデア発想



弁理士による講座



大垣養老高校での中間報告



知的財産についての企業訪問



石川県産業教育フェアの様子



全国産業教育フェアの様子



全国産フェアで発表



全国生徒発表会の様子

==商品開発の取り組み==

今年度の商品開発は昨年度の取り組みを継続するものと、新たに開発するものがあった。 昨年度からは「オリジナル鉛筆」の構想を引き継ぎ、商品化に向けて小学生へのアンケート 調査や教員によるモニター調査を行って改善を加えてきた。販売に向けて鉛筆のデザインを アピールできるパッケージづくりにも取り掛かり、発表段階では未完成ではあるものの、地 元を意識したパッケージ案が出来上がってきている。また、これまで本校が取り組んできた 「棒茶」を使ったお菓子の開発では、今年度から継続した販売を視野に入れた開発に取り掛 かった。

新たな開発として、5月から生徒それぞれがパテントコンテストを目指してデザイン案を作成に取り掛かり、9月に特許情報プラットフォームでの検索と校内選考を経て残ったものを応募した。今回は残念ながら選考から漏れたものの、生徒の独創的で意欲的なアイデアには創造力と実践力の成長が見られた。

学校番号	商05		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	甲	府市立甲府商業高等学校	担当教員/ 教官名	秋山 盛富
学校情報	所在地:山梨県甲府市上今井町 300 TEL:055-241-7511、FAX:055-241-7512、URL:http:www. kchs.city.kofu.yamanashi.jp			.yamanashi.jp

ねらい	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他()

タイトル目的・目標要約	商業高校における知財学習の継続と在り方について
日的・日標安約	(目的・目標)
	 目的:商業高校における知的財産学習の確立と定着
	目標 1. 知財に関する概略を理解させる。(1 学年)
	2.知的財産権(特に商標(権)および意匠(権))について理解を深めさせる。
	(3 学年「商品開発」、「課題研究(知的財産権学習)」選択生徒)
	3. 特許庁や東京税関の見学等をとおして社会との関わりを意識させながら知財を学習させる。
目的・	(3 学年「商品開発」、「課題研究(知的財産権学習)」選択生徒)
目標	4.外部講師を活用した特別授業および講演会を実施し、生徒・教員の知識および理解、
・背景	意識および意欲の向上を図る。
	5. 知財学習セミナーや地域別協議会、成果展示発表会等へ参加し指導者の資質向上を 図る。
	1. 知財に関する概略の講義(1学年対象)、外部講師の活用について計画にはあったが、実施できな
	かった。「商品開発」および「課題研究(知的財産権学習)」においてはこれまでの学校内外の成果を活
	用して実施することができた。
	目的・目標を達成するための具体的な取組内容と取組方法
	・産業財産権標準テキスト総合編を活用し、授業においては産業財産権標準テキスト総合編および教科書
	「商品開発」を活用し、特に商標(権)および意匠(権)について学習させた。意匠についてはデザイン
	パテントコンテストへ応募させた。 (知的財産権学習)
活動の	・授業選択者および部活動生徒に特許庁や東京税関の見学等を実施した。(学習内容の振り返り、創造意
経過	欲・権利保護の態度の育成)
(知財と	・地域別協議会、成果展示発表会へ参加し指導者の資質向上を図った。(教員の指導力向上)
の関連)	取組により得られた効果
	・生徒が知財に関する知識を獲得し、既存の知財に関する知識をさらに深めることができた。
	・見学会の実施により実例や実社会と関わりを意識しながら知財について理解できた。
	・外部コンテストへの応募(デザインパテントコンテスト)をすることにより、学んだ知識を活かすこと
	ができた。
成果	まとめ…過去の校内外での研究成果により、本校における知財学習は定着しつつある。
・まとめ	気づき…全校生徒を対象に実施することができていない。(授業時数や授業担当者の確保が容易でないこ
・気づき	とによる)
・反省	反 省…授業時数や授業担当者の確保に力を入れるべきであった。
・課題	課 題…目標であった商業高校での知財学習の在り方について、細部である知識の習得やアイデア創出な

ど、授業展開については形ができつつあるが、3年間をとおしての系統的な学習についてはできていない。また、知的財産見学会や成果展示発表会といった魅力ある行事が、この事業の終了後も継続していくことは困難であると考える。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



卵の保護材の試作

授業での取組(課題研究)



ペーパータワーの作成



パッケージデザインの考案



特許庁を見学



東京税関を見学



成果展示発表会に参加

本校では「知的財産見学会」を3年連続で実施することができました。今年度は参加した 生徒が様子を成果展示発表会で発表し、広く紹介することもできました。

本校では平成 25 年度から試験的に知財学習においてもタブレット PC を導入しています。平成 25 年度には、授業においては調べ学習、発表のツールとして利用しました。昨年度は1年間のまとめとして課題研究発表会のプレゼン資料つくりのツールとして活用しました。さらに、成果展示発表会や知的財産見学会に持参し、記録用としてカメラ機能を活用しています。

今年度は、課題研究(知的財産権学習)において活用しています。

日頃の活動を画像として保存したり、J-PlatPat において検索したり、デザインパテントコンテストに向けた取組では人間のポーズの写真を撮り、図面にしました。この活用方法は生徒の発案であり、課題解決にむけて創造力が働いた結果だと考えます。今後も情報機器を活用して、知財学習の効果や効率を高めていこうと考えています。



デザインパテントコンテストに向けてタブレットPCを活用

 学校番号
 商 0 6
 平成 27 年度 実践事例報告書様式 4

 学校名
 長野県飯田 OIDE 長姫高等学校
 担当教員/教官名

 学校情報
 所在地:長野県飯田市鼎名古熊 2535-2

 TEL: 0265-22-7117、FAX: 0265-53-4995、URL: http://www.ac.jp

ねらい a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (〇印) d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制 関連法(〇印) a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) 著作権 e) 種苗 f) その他(

タイトル 目的・目標要約	地域資源を活用したライセンスビジネスの展開
目的 -	(目的・目標) 無形の地域資源を「ブランディング」する
目標 • 背景	(取組の背景) 飯田地域の地域資源には「人の好さ、思い、つながり」といった社会関係資本がある。この社会関係資本 を活用したコミュニティビジネスの重要性を生徒に学ばせる。
活動の 経過 (知財と の関連)	1. 地域ブランドに関する講義・演習(4月~5月) ・商標権、意匠権、ブランディング ・地域資源を活用したブランディングについて ・オリジナルブランドの認証制度設計、ブランドロゴデザイン作成 2. オリジナル地域ブランドの認知度向上のための販売促進、PR活動(5月~12月) ・ターゲットを地元住民、観光客、都市部の住民の3パターンのブランディングを行う <生徒が考えた仮説> 地元住民ー小さい子を喜ばせれば親は販売ブースに寄って来る 観光客 ー観光客はローカルな住民(地元高校生)との出会いを求めている 都市部住民ー全国から似たようなこだわり商品が集まるため、品質に見合う価格を知っている 3. 校外実習、発表活動 ・校外実習35回、校外での発表15回
成果 ・まくが ・気な ・課題	地域の無形の地域資源である「人の好さ、温かさ、思い」のブランディングに苦心しながらも、地域内外に人的ネットワークができた。特に地域の第一線で活動している方たちとの出会いが、県外での実習の実現につながった。飯田地域には自分たちで持続可能な地域を創造していくという高い志を持った人が多く存在することを知った。 この人的ネットワークを通じて活動を行うことで地域の無形の地域資源のブランディングにつながるという小さな道筋が見えた。しかしながら、地域の人は自分のビジネスを行いながら高校生の教育活動に協力していくことは非常に大きな負担でもある。また、土日、祝日のイベント実習では、教員の負担が大きい。イベント主催団体との打ち合わせも平日の夜間であることもあり、担当者の負担軽減をどのようにするかが課題である。



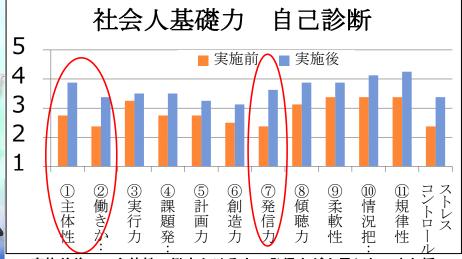
ゆるキャラを体験して商標権を学ぼう!



遠山郷観光協会のPV製作



本校の戦隊ヒーロー のライセンスビジネス



実施前後で、主体性、働きかける力、発信力が上昇した。また授業を通してリーダーシップ、協働性、プレゼンテーションの力を発揮する場面が増えた。

飯田下伊那14市町村のこだわりの食材を使った「小さな玉手箱」

「飯田下伊那地域にはアツい思いを持った生産者がいる」地域資源を調査している中で単に品質が高いだけでなく、将来の地域に対しても真剣に考えて日々仕事に励んでいる人たちに出会った。生徒は、この「アツい想い」を何とか地域外に発信できないかと考え、自分た

ちで14市町村をめぐり、直接生産者と会い、仕入れをして、野菜ソムリエやプロの調理人とメニューを考えた。そして、8月に長野東急百貨店で1つ5,000円、中身は開けてのお楽しいという"お重"を販売した。

モノではなく、人の思いを"玉手箱" という形で表し、ブランディグの第一 歩を試みた。



 学校番号
 商 O 7
 平成 27 年度 実践事例報告書様式 4

 学校名
 三島学園 知徳高等学校
 担当教員/教育名
 教諭 伊澤 敏之

 学校情報
 所在地:静岡県駿東郡長泉町竹原 354 TEL: 055-975-0080
 FAX 055-976-0735

 ねらい (〇印)
 a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)

 は) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制

 関連法(〇印) (a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 (e) 種苗 (f) その他()

[アクティブラーニングによる知的財産権の学習] タイトル 知的財産権の意味や種類について理解させ、社会人になったときに正しい行動ができる 目的・目標要約 ようになる。 (目的・目標) 商業科 情報処理 学習指導要領より 知的財産権の侵害の具体的な事例を取り上げ、国際競争力の強化と持続的な発展にとって知的財産権の 保護と活用が重要であること及び知的財産権が侵害されたときの対抗手段について理解させる。さらに知 目的• 的財産保護の重要性を、ビジネスの諸活動における著作権の侵害など具体的な事例の考察を通じて理解さ 目標 せる。また知的財産権の適切な取り扱いについて、法規と関連付けて理解させる。 • 背景 (取組の背景) 教諭及び生徒に知的財産制度に関する知識を高めるため。知的財産制度の重要性を校内に広め、学校全 体で取り組みを行う。 [2年生情報ビジネス科情報コース61名] ○1学期 ・知的財産権入門(身近な出来事との関係)、産業財産標準テキストの学習、主に商標権の学習 活動の ・外部講師による講演(早稲田大学 森教授)「高校生のための知的財産権入門」 経過 ○2 学期 (知財と ・外部講師による講演(沼津工業高等専門学校 大津教授)「ものづくりを通じて学ぶ知的財産権」 の関連) ○3 学期 ・産業財産標準テキストの学習、主に著作権、特許権についての学習 ・知的財産に関する1年間の学習の成果を掲示物等にまとめ、プレゼンテーションする機会を設定する。 [商業ビジネス部1年生 10名] 知的財産管理検定資格3級取得に向けて、学習を行っている。 ①アクティブラーニング型の授業展開は成功したと考える。 生徒主体の活動で、知的財産権について深い理解を得ることができた。 ②外部講師の2回の講義は、進路学習の意味も含め成果があった。詳細は2ページ目に記載。 成果 ③学校全体での取り組みには、まだまだ時間が必要である。担当に相当の負担がかかった。 ・まとめ ④商業科として、ビジネスと知的財産の関係は今後の授業での課題としたい。 気づき 反省 • 課題

特筆すべき取り組みと成果

①外部講師による講演(早稲田大学創造理工学部 教授 森康晃先生)

「知的財産講義:高校生のための知的財産権入門」

講演のみならず、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業に取り組むに当たり、森先生からは授業の進め方についてアドバイスをいただいたり、資料提供(紹介)をしていただいたりした。

例えば、

- 佐藤食品・木村食品対越後製菓 切り餅訴訟
- 特許権侵害の警告書事例
- 著作権侵害、名誉毀損関係の警告書事例
- 公開特許広報
- 森康晃(2014),「朝日新聞記事で見る知的財産の今」早稲田大学理工学部
- 検索実習など

こういった講演や助言により、具体的に知的財産について生徒に理解させることができたと考える。

☆森先生の講演について生徒の感想文

「具体的な例を出して知的財産権について説明してくださったので分かりやすかったです。商標は多くの企業が登録をしているということが分かったので、どんな商標があるか自分でも調べてみたいです。」

②外部講師による講演 (沼津工業高等専門学校 電気電子工学科 教授 大津孝佳先生)

「ものづくりから学ぶ知的財産権」

どの生徒の感想にも、大津先生の創造的でクリエイティブな授業に感動と驚き、発見があったと思う。講演会終了後、商業ビジネス部生徒にも知的財産に関して指導をしていただいた。

講義内容

- 知的財産権に関する講話
- アイディア発想法 (ブレーンストーミング、TRIZ)
- 折り紙をつかった発電
- ブロックを使ったこま作り

☆大津先生の講演について生徒の感想文

「ブレーンストーミングの 4 つの原則を守れば、色々なアイディアを考え付いたことをどんどんやればいいと言われました。発想に自由があること、自分は日ごろ思考の範囲が狭いことを感じました。」

「今回の授業を聞くまで、特許の重大さをまったく認知していませんでした。物を発案して作るのに、特許というものはすごく大切なものだと分かりました。」



学校番号 商08

学 校 名

名古屋市立 名古屋商業高等学校

担当教員/ 教官名

三浦 朝生

学校情報

所在地:愛知県名古屋市千種区自由ヶ丘2丁目11号48番

TEL: 052-751-6111、FAX: 052-761-7508、URL: http://www.nagoya-ch.ed.jp/

ねらい(該当に (a) 知財の重要性 b) 法制度・出願

(c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等)

項目に〇印)

(d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制

関連法(〇印)

a) 特許·実用 (b) 意匠 (c) 商標

d) 著作権 e) 種苗 f) その他(

商品開発の各過程における知的財産権学習

タイトル

目的・目標要約

(目的・目標)

目的: 目標

• 背景

商品開発の各過程を通じて、関連する知的財産権を学習する。また、平成25年度に申請・取得した 商標権について、申請・取得に関する学習で終了するのではなく、取得した商標権の活用を戦略的に活 用する方法を学習する

(取組の背景)

平成25年度の商標権取得では、申請方法や関連する知識の学習を中心に学習活動を行ったが、戦略 的に活用する方法については、考案・検討・実施が行われていなかった。知識的な学習だけでなく、戦 略的活用について企業の視点から学習する必要があった。

活動の

(知財と

の関連)

経過

- 1. 知的財産権の基礎的学習(写真1・2)
- 2. 鞄のデザイン・形状の考案(写真3)

3. 鞄に関連する意匠権学習

- 4. 企業と連携し試作品づくり (デザイン案から形へ) (写真4・5・6・7・8)
- 5. 試作品の作成と形状の検討
- 6. 商標権に関する戦略的活用の検討
- 7. その他
 - (1) 長崎県における他校との交流(写真10・11・12・13)
- (2) 産地における知的財産権に関する意識調査(写真9)

成果

・まとめ

• 課題

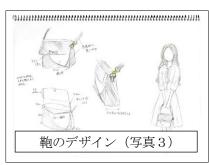
気づき 反省

知的財産権の基礎的学習では、知的財産権制度について基礎的内容を学習することができた。鞄のデザ イン・形状の考案では、生徒自身がデザインを考案し、デッサン画にしたデザインを元に鞄の形状を展開 図にし、ケント紙を用いて模型を製作した。これにより、より具体的な検討を行いやすくなった。紙によ る試作品作成を行うとともに、意匠権の模擬申請について学習検討した。協力企業のMODECOへ赴き 、代表取締役社長水野様と鞄職人の皆様の協力を得て、鞄づくりで使用される材料を用いてファーストサ ンプルを生徒自身で作成した。また、ファーストサンプルの構造上の問題点やデザインにおける問題点を 検討し、セカンドサンプル製作時に改良を行った。デザイン案から実際の形へと作業が進むにつれ、デッ サン画や紙の試作品、設計図ではわからなかった問題点が明らかになり、より具体的な話し合いを行うこ とができるようになった。商標権に関する戦略的活用の検討では、原価計算を行うとともに平成25年度 に申請・登録した商標権の活用について話し合った。次年度に向け、より戦略的な活動方法へと方向転換 をする必要性があることがわかった。商品開発以外の活動では、長崎県で実施した交流会へ参加し、他校 の活動の現状を知ることができた。

<活動風景写真>



















<第4回「知財人材育成・知的財産教育実践交流会 I N長崎>

日 付:平成27年9月20日(日)~平成27年9月22日(火)

主会場:大村夢ファーム・シュシュ・黒木民宿キャンプ場



販売実習のオリ エンテーションに おいて、九州・韓 国の高校とともに 販売実習について 検討した。



研修講和において、「6次産業に見る知的財産〜シュシュの取組事例〜」を拝聴した。



大村夢ファーム ・シュシュにおい て、九州・韓国の 学校とともに、販 売実習を行った。

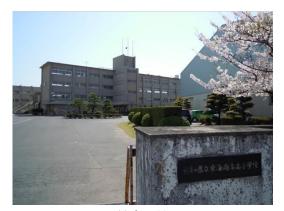


お世話になった 黒木民宿キャンプ 場を感謝の気持ち を込めて清掃した

学校番号	商09		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	愛	和県立東海商業高等学校	担当教員/ 教官名	黒瀬 喜人
学校情報	所在地:愛知県東海市大田町曽根1番地 TEL:0562-32-5158、FAX:0562-33-7531、URL:http://www.tokai-ch.aichi-c.ed.jp			ed. jp

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル 目的・目標要約	オリジナルキャラクターを利用し、知的財産権を学習する
目的 · 目標 · 背景	(目的・目標) オリジナルキャラクター「まちづくり応援大使」の5つのキャラクターを活用した商品開発を通し、知的財産権を学ぶ。キャラクター(とまてぃーぬ)等の活用。 (取組の背景) 本校の課題研究から誕生した、5つのキャラクターをいかにして活用するかという背景があった。
活動の 経過 (知財と の関連)	【7月】名古屋テレビ ドデスカ!「ウルフィーダンス」 知的財産権の授業 ・地元テレビ局の中継を本校から行い、キャラクターの認知度アップを図った。 【8月】パスタ・デ・ココ 新商品の試食会 ・地元企業のあんかけパスタ屋で開発したトマトスパゲティを試食してアイデアを創造した。 【9月】コカコーラ・イーストジャパン東海工場での見学 ・地元にある工場へ見学に行き、知的財産権の学習を行った。 【11月】財務省名古屋税関中部国際空港 知的財産権関係見学 ・知的財産権のまとめとして中部国際空港にある税関の見学会を実施した。 【11月】外部講師 知的財産権の授業 ・ルイヴィトンによる知的財産権授業を実施した。 【1月】東海フラワーショウ2016 物品販売 ・地元商工会議所と協力して、東海商業高校の取り組み発表や物品販売を実施した。 【2月(予定)】課題研究発表会
成果 ・まとめ ・気づき ・反省	知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業は本校では3年目の実施となった。昨年度同様、各方面からの協力を得ることができ、生徒にとって様々な経験をすることができたと思われる。今年度は課題研究16名での実施ではあったが、次年度以降の授業での取り組みができるよう校内での調整が必要である。 本年度は、本校生徒が考案した「まちづくり応援大使」の5つのキャラクターの1つである「とまていーぬ」が各方面で活躍し、大きな成果がでた。地域活動や各種イベント活動で認知度がさらに向上したものと思われる。 実習がメインとなったが、次年度以降は座学の要素も大きく取り入れたいと考えている。



校舎風景



「まちづくり応援大使」キャラクター



コカコーラ・イーストジャパン東海工場見学



ルイ・ヴィトンによる知的財産権授業



パスタデココでの新商品試食



中部空港税関支署においての知的財産権授業の様子



名古屋テレビ「ドデスカ!」出演



中部航空地方気象台にて地域防災マップ作成の授業

学校番号	商10		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	三重県立津商業高等学校		担当教員/ 教官名	世良清
所在地:三重県津市渋見町 699				
ATHIAI L	TEL: 059-227	EL: 059-227-0271 FAX: 059-227-0273 URL: http://www.mie-c.ed.jp/ctu		

ねらい(該当に	◎)知財の重要性 b) 法制度・出願 ◎)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
項目にO印)	@) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(O印)	⑤)特許・実用 ⑥)意匠 ⑥)商標 ⑥)著作権 e)種苗 f)その他(

タイト ル 目的・目 標要約	「商品の再開発」を通した知財教育の構築
目 的・ 目標 ・ _{背景}	(目的・目標) 高等学校学習指導要領によって、教科商業の科目に「商品開発」がある。その柱の1つに、知財を取り扱う単元がある。しかし、全国の多くの商業高校では、企業の支援を受けて、新商品を開発する内容の授業はあるが、実際に知財に踏み込んでいる例は少ない。そこで、生徒に昔と今を組み合わせた商品販売を新しいビジネスモデルとして提案させ、伝統的な商品を守るとともに、新しい知財教育を作りあげることを考える指導を検討してきた。本報告では生徒への指導場面を、極力、生徒の発言や実践を取り入れて、経過を報告しながら、新しい知財教育の課題と方法を探ることとした。 (取組の背景) 専門高校の教育は、専門教科の教員だけで行うということが多く、共通教科(普通科)教員が携わる事はこれまで考えられることは無かった。しかし、知的財産は、商業などの専門分野だけではなく、各教科の学際的な存在である。そこで本プロジェクトでは、専門教科として商業科が事業の中心となるほか、関連する共通教科の教員と連携して事業を推進する。また、産(菓子工業会、日本弁理士会)、学(三重大学、四日市大学)、公(三重県産業支援センター)、民(地域、卒業生)等とのネットワークを構築することにより、生徒の視野を広げ、知財の学習がキャリア教育として普遍化させることを目指した。
活動の 経過 (知財と の関連)	知的財産権制度に関する知識・実務を修得させるにあたっての着眼点として、まずは、知財を難解なものと誤解させないように、難解な資料の使用を避け、平易に記載されている INPIT ブックレットを活用して、基礎的な概念のみに絞って、知識となるように心がけた。各種の活動の進展に伴って、実際の知財に接したときに、知財にかかわる位置づけや意味に興味関心をもって、自分自身で率先して調べ考えることができるような指導体制を保った。その結果、知財の役割を実感し、地域社会に働きかける原動力となった。既存の商品の再開発を地域の複数の企業に提案を行い、その活動は継続・定着しつつある。指導対象としては、当初は、課題研究の該当生徒とコンピュータ部員生徒としていたが、全国産業教育フェア三重大会が当地で開催されることもあり、その対象を全校生徒と保護者 (PTA) にまで拡大を目指した。全国産業教育フェアには、多数の保護者の見学があり、一定の成果を得ることができた。なお、次年度は、課題研究班を授業時間帯をずらして2班編成し、研究活動の分業と協業体制を構築し、一層の向上を図ることになっている。知的財産学習についての生徒の反応・理解度としては、商品の再開発を通して、「既存の商品を守

ることが、文化伝統を守ることにつながること」という着地点にたどり着き、全国産業教育フェアにおける知財研究発表会での研究発表と、その後の地域への啓蒙活動につながった。

(計画)

- ・先行実践・研究(INPIT開発事業、三重大学、日本知財学会、三重県教育委員会「若き『匠』 育成プロジェクトなど多岐にわたる実践研究」の把握
- ・知財と商品開発に関する教材開発・基礎的学習
- ・三重大学・重慶大学(中国)の研究者との交流(三重大学) (実施)
- ・「商品の再開発」の理論的構成と、フィールド調査(県下一円)
- ・再開発商品のビジネスモデル構築
- ・ 商品デザインの制作
- ・産学公民ネットワークによる研究指導委員による指導
- ・全国商業生徒研究県大会への参加(三重県総合文化センター)
- ・全国産業教育フェアへの参画 (三重県営サンアリーナ)
- ・ 再開発商品の販売状況・マーケティング調査 (三重テラス)
- ・韓国の高校生(聖南高校)との交流
- ・中国(重慶大学)・韓国(大邱教育大学ほか)の知財教育研究者との交流 (まとめ)
- ・知財の全校的な啓蒙(意識調査、全校講演会)
- ・地域団体商標の出願コーディネイト
- ・理論的研究「『地産地消』から『地学地働』への発展」
- ・年度末研究報告書の執筆、刊行

文部科学省が示す高等学校学習指導要領では、教科商業では「商品開発」を中心に、知財の学習が取り入れられ、先行して「課題研究」などでも商品開発の教育実践が多数見られる。高校のほか、大学を含めた地域をフィールドとした様々なオリジナル商品開発の事例が散見される。企画から製造・販売といった商業活動を実際に生徒に体験させることで、大きな教育効果が認められる。

成果 ・まとめ

・気づき

・反省

• 課題

その一方で、知財教育の1分野として、どのように位置づけていくのか検証が必要である。本校では、商品開発を通した知財学習を、商品の単なる企画から脱して、社会貢献にまで踏み込んだ、ものづくり(知的財産の伝承・創造)から始まる商品開発が知財学習につながるものと考え、知財を活用した「商品の再開発」をテーマに、教育実践を積んできた。

これら積み上げた教育実践が、果たして有効なものであるかを校内外から評価する必要がある。とりわけ、校内の一部の特定の生徒だけに限定せず、全校生徒に広く知的財産の考え方を普及推進すること、さらには、地域への普及を今後の目標とし、今後の課題を展望、商業高校での知財学習のモデル化を目指す。

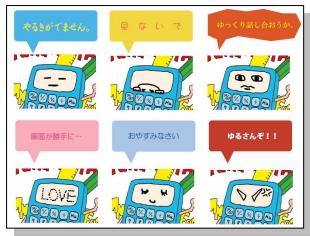
	学校番号	商11		平成 27 年	度 実践事例報告書様式 4
	学校名	兵庫県	立長田商業高等学校	担当教員/ 教官名	和田陽之
	学校情報	所在地:兵庫県神戸市長田区池田谷町2-5			
于仅有权	TEL: 078-631-0616	31-0616、FAX: 078-631-0617、URL: http://www.hyogo-c.ed.jp/~nagata-chs/			

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	(a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) 著作権 e) 種苗 f) その他(

タイトル 目的・目標要約	スクールキャラクターの活用(関連商品開発)について
目的 -	(目的・目標) 知財の基礎を学習し、知的財産権を取得する実践力を身につける。スクールキャラクターに関連した商品開発を行う。開発した商品の知的財産権の模擬的な出願書類を作成する。
目標 • 背景	(取組の背景) 一昨年までの取り組みを継続しつつ、以前開発した、スクールキャラクターを活かした関連商品の開発 を通して、知的財産権について理解を深める。
活動の 経過 (知財と の関連)	1 学期 ①知的財産権標準テキストを利用し、知財の基礎学習をする。 ②外部講師を招聘しプロのデザイナーからデザインの基礎を学ぶ。 ③柔軟な発想力を磨くためにアイデア発想法を随時実施する。 2 学期 ④外部講師を招聘しスクールキャラクターに関するデザインを学ぶ。 ⑤外部講師を招聘しスクールキャラクターに関する商品開発を行い、開発商品の権利についても学ぶ。 3 学期 ⑥研究発表会を実施する。
成果 ・ま 気 で え で よ で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま ま で ま ま で ま ま で ま ま で ま ま で ま で ま か に ま な に ま か に ま な	基礎知識の学習は、標準テキストを利用した。とても分かりやすく、生徒の反応も良かった。知的財産や知的創造物を分かりやすく理解するために、できるだけ身近なテーマを利用して実施した。また、知的財産権の学習で得た知識をスクールキャラクターや商品開発にどの部分で活用されているかを結びつけて考えさせた。また、外部の講師の方に来てもらい、実務的な分かりやすい説明をしてもらい、生徒の理解度も上った。スクールキャラクターに関連した商品開発について、予定よりも大幅に時間がとられ、知的財産権を取得する実践力を身につけるという当初の最終目標は、到底達成できない状況になり、商品の企画および試作品の作成までを本年度の内容としました。校内のカリキュラムとして単年度の計画になってしまっている節があるので次年度以降の展開について、全専門教科の指導内容と入学時から卒業にいたるまでの学習体系の整理検討を進めている。



デザイナーの先生からデザインの 基礎を学んでます



デンタ君スタンプ (LINE スタンプ)



トレンドリサーチを実施



スクールキャラクターデンタ君ロゴを 考えました



デザインするための基礎技能を学びました



商品企画シート作成

 学校番号
 商 1 2
 平成 27 年度 実践事例報告書様式 4

 学校名
 兵庫県立松陽高等学校
 担当教員/教官名
 西垣 直

 学校情報
 所在地:兵庫県高砂市曽根町 2 7 9 4 - 1
 TEL: 079-447-4021、FAX: 079-447-4023、URL: http://dmzcms. hyogo-c. ed. jp/shoyo-hs/

ねらい (a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (〇印) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制 関連法(〇印) (a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他()

知的財産権保護について、商品開発の面から考える タイトル 目的・目標要約 お茶を使った商品開発と販売実習における知財教育 (目的・目標) 地域の諸団体や地元企業と協力し、商品開発を実施する。 (取組の背景) 目的: 本校では、以前から取り組んでいる起業家教育、課題研究「アントレプレナー」において、販売実習 目標 で販売するオリジナルパンなどの商品開発に取り組み、1 年間のスケジュールの中で開発内容について • 背景 知的財産権保護や知的財産権に対する意識向上につながる学習を実施したい。 また、昨年度より実施している科目「商品開発」において、実施内容をさらに発展させるべく、地元 企業との連携を実施計画しており、開発内容について創造力や発想力、実践力を育み、同時に知的財産 権保護や知的財産権に対する意識向上につながるよう学習を実施したい。 ・外部講師やテキスト等を活用した知的財産の学習 ・3年生「課題研究」では商店街での販売実習に向け、その準備としてオリジナル商品開発(パン・クッ 活動の キー) とキャラクター使用許可手続き 経過 ・2年生「商品開発」では地元企業と連携したオリジナル商品開発「お茶をつかった洋菓子」について、 (知財と 商品開発とパッケージを含めた学習、ブレーンストーミング等 の関連) ・2年生「商品開発」における試食会と市場調査の実施 3年生の課題研究では販売実習で地元企業と連携しオリジナルパンの販売を行っていたが、今年度はオ リジナル図柄のプリントクッキーを作成した。地元のキャラクター「ぼっくりん」や募集した本校イメー 成果 ジキャラクターをクッキーにした。そのデザイン使用を学習できた。 ・まとめ 2年生の商品開発は、地元企業と連携し、お茶を使った洋菓子作成を実施した。その過程で知的財産権 気づき の学習や KJ 法などのブレーンストーミング、ロゴ、パッケージデザインなどの創造力や発想力を育む授 反省 業を実施した。また、1月に試食会とアンケートを実施し、その成果をまとめ、発表を2月に実施する。 • 課題 なお、発表については平成27年度生徒商業研究発表にて実施することになっている。



課題研究 「アントレプレナー入 門」開講式の様子 (高砂商工会議所)



課題研究 「アントレプレナー入 門」販売実習地下見 (高砂銀座商店街)





課題研究
「アントレプレナー入
門」オリジナルクッキ
一の募集図柄



課題研究「アントレプレナー入門」販売実習松の子本舗XI店内様子(高砂銀座銀座商店街高砂やにて)



商品開発 「お茶を使った商品開 発」外部講師より説明 の様子



商品開発 「お茶を使った商品開発 」ブレーンストーミング ・KJ法の様子



商品開発 「お茶を使った商品開 発」外部講師より説明 を受け、紙粘土でデザ イン学習の様子



商品開発 「お茶を使った商品開発 」校内試食会の様子



商品開発 「お茶を使った商品開 発」地元洋菓子店と連 携し商品について話を 伺う様子



商品開発 校内教員による知的財産 学習・外部講師による知 的財産学習



商品開発 「お茶を使った商品開 発」試食アンケート実 施に向けたポスター作 りの様子



商品開発 「お茶を使った商品開発」高砂銀座商店街にて実施するアンケート試食会の下見(実施は平成28年1月16日)

(特記すべき取組と成果) 商品開発の取組について

2年生商業科で実施した「商品開発」において、今年度は地域の企業と連携して「お茶を使った商品開発」をテーマに授業を実施した。地元のお茶店からお茶の提供を受け、その材料をもとに生徒が地元の洋菓子店と連携し、洋菓子商品を開発するという授業である。最終的には地元商店街のイベント「朝ごぱん市」でアンケート会を実施し、商品の評価を行うことになっている。(アンケート会は平成28年1月に実施)

この授業では生徒のアイディアを引き出すために外部講師の先生から開発の流れや知的財産権、創造力や 実践力、パッケージデザインなど幅広く学習し、活用能力の向上を図ることができた。

	学校番号	商13		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
	学校名	兵庫県立神戸商業高等学校		担当教員/ 教官名	細川 宗一郎
学校情報	所在地:兵庫県神戸市垂水区星陵台4-3-1				
	TEL: 078-707	'-6464、FAX:078-707-6466、URL:http:www.⊦	kobechs.ed.jp/		

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(<mark>〇</mark> 印)	(a) 特許・実用 b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他 ()

タイトル目的・目標要約	知的財産権を学び、事業戦略の強みとなる創造力育成を行う
III) IIIAATI	(目的・目標)
	知的財産権に関する知識の定着および、知的財産権の活用方法の習得
目的・	(取組の背景)
目標	本校では約 10 年前より、地元商店街の活性化を目標に、空き店舗を利用し、販売実習を実施してき
・背景	た。また、地元の企業を中心に産学連携を行っており、その中で、販売実習の早い段階から、本校オリ
	ジナル商品の開発を手掛け、KENSHOブランドとして販売してきた。その中で、そのブランドを守
	り、維持していくという課題が生まれ、そのための知的財産権の知識と取得について考えなければなら
	ない時期に来ており、多くの生徒が、それにかかわっていけるような環境の創設を目標としている。
	・産業財産権関係図書購入(写真1) 産業財産権について体系的に調べることが可能となりネット情
	報だけでは得られない深く追及する学習環境が整った
	・理化学研究所訪問(スーパーコンピュータ「京」見学)(写真2)、7月7日(火)PMに実施
	「京」のメイキングビデオ上映、「京」の成果動画上映、概要説明、「京」見学・質疑応答
	・商品開発におけるレシピ作成・試作(神戸製菓専門学校)(写真3) 7月18日(土)
	4月 販売実習先の垂水商店街アンケート調査
活動の	
経過	アンケート調査の声を生かしテーマが県産県消。淡路島の鳴門オレンジを使用。
(知財と	
の関連)	提携企業と合同で商品開発および試作品完成へ。(例)神戸凮月堂
	・「カップヌードルミュージアム」見学 11月20日(金)
	・知的財産に関する講演会「アディダスジャパンの知財について」(写真4)11月25日(水)
	知的財産担当者の仕事・商品企画・知財保護の実務
	(侵害回避調査 権利化 類似品・模倣品の排除)
	・知的財産に関するワークショップ「アイデア発想法」(写真5)12月10日(木)・15日(火) ・課題研究発表会 1月22日(金)
成果	
成果 ・まとめ	知的財産について初めて学ぶ生徒が多く反応は新鮮なものが多かった。講師からの話も施設見学も生徒 にとっては刺激があったようである。理解度としては知的財産の中身まで深くということは出来なかった
・気づき	が、知的財産というものがあり、それが企業戦略や経済全般を学ぶにあたって大きな影響を与えているこ
・ ・ 反省	とに気付くということは対象だった全ての生徒が理解できたと思える。身近な事柄も知的財産とからめて
・課題	考える生徒も多数いた。
HAT NAS	



校舎写真



産業財産権関係図書(写真1)







理化学研究所訪問(スーパーコンピュータ「京」見学)(写真2)



商品開発におけるレシピ作成・試作 アンケート→試作→提携企業と商品化(写真3)







知的財産に関する講演会「アディダスジャパンの知財について」 (写真4)



知的財産に関するワークショップ「アイデア発想法」(写真5)

学校番号	商14		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	島根県	立出雲商業高等学校	担当教員/ 教官名	宇田 聡
学校情報		雲市大津町2525番地 、FAX:0853-21-0228、URL:http://ww	v. shimanet. ed. j	p/izusho/

ねらい	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル	商業科と芸術科(美術)のTTによる
目的·目標要約	創造的な能力の育成 ~デザイン学習を通した創造力の育成と知的財産の理解
	(目的・目標)
	課題研究 商業美術(中心となる科目) 商業科と芸術科とのチームで指導し、企画やデザインを通し
目的•	て、課題把握、解決などの試行錯誤を繰り返すことにより、創造力や実践力を養うとともに、それらの工
目標	夫が知的財産権であることを理解させる。
・背景	(取組の背景)
	芸術科(美術)との取り組みは5年目、本事業による取り組みとしては4年目になる。これまで地域の
	課題に向き合い、探求型学習をとおして、デザイン志向を身に付けることを目標に活動している。
	○テーマの模索 ・発想法を取り入れた基礎演習 ・地域の産業を調べる ・まとめ
	○ 地域の産業・技術の体験をともなった学習
	・ 島根の森についての特別授業 講師 須山政樹 氏 (須山木材代表取締役社長)
	・ 森と間伐についての特別授業 講師 野田真幹 氏 (NPO 法人 もりふれ倶楽部理事・事務局長)
	・ 木材と木材加工についての特別授業 講師 黒木太介氏 (出雲科学館)
W-11 -	○ 想像力・発想力育成のための特別授業 講師 奇二正彦 氏 (生態計画研究所 主任研究員 立教大学講師)
活動の	○ 発想力、デザイン志向とマーケティングに関する教員研修 講 師 奇二正彦 氏 (同上)
経過	○ 知的財産権に関する学習・ 標準テキストを使用して基本的な内容について学習・ 期末試験を実施
(知財との関連)	○ 意匠権 意匠検索実習、意匠登録出願の模擬実習(デザインパテントコンテストを活用) ○ おもちゃの学習 東京おもちゃ美術館、おもちゃインストラクター養成講座受講
の関連)	○ 中国地区地域別研究協議会 生徒 3 名、教員 1 名(美術)参加(8 月 12 日)
	○ 中国地区地域が明元協議会 生徒3名、教員1名 (美州) 参加 (6月12日)○ 木育おもちゃの制作 指導助言 福代智志 氏 (出雲木工株式会社 専務取締役)
	○ しまねWOODフェア 活動展示、木材の学習 (9月 27日)
	○ 出雲産業フェア 活動展示、木育おもちゃ「もりっころキット」体験ブース、もりっころクッキー販売(10月31日・11月1日)
	○ 販売実習 「出商デパート」 木育おもちゃの展示、全国高校開発商品の販売 (12月5日6日)
	○ 活動のまとめと発表(課題研究発表会) (1月23日)
_> =	学校全体で継続的な知財教育を実施していく体制づくりについては概ねできたように思う。今年度は新指導要領によるカリキュラム
成果	の完成年度であるが、多くの科目で扱われるようになり、「経済活動と法」では標準テキストの指導マニュアルを使い指導した。
・まとめ	デザインパテントコンテストを利用することで、地財の重要性、意匠権の理解はすすんだと思われるが、1学期末ではアイデアの段
・気づき	階で形になっておらず、実際に応募することは難しかった。また、意匠出願に必要な図面の描き方・注意点などの指導が十分にできる
・反省 ・課題	よう教員の研修も必要である。生徒は 1 年で入れ替わるが、県産材を利用した木育おもちゃの商品化へ向けて、来年度以降についても
* 床起	事業所の協力をいただける体制ができたと考えている。来年度は、木育おもちゃの商品化と商標登録ができるよう準備を進めたい。







活動テーマの設定(発想法の利用)

地域を調べる

意匠検索実習







地域の産業・技術の体験をともなった学習(森と間伐についての特別授業)





木材と木材加工の特別授業

木育おもちゃの試作







出商デパート 木育おもちゃの展示

学科	校番号	商15		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4	
学	校名	私」	立 瓊浦高等学校	担当教員/ 教官名	情報ビジネス科 阿 部 泰 宣	
学	学校情報	所在地:長崎県長崎市伊良林2-13-4				
3-1		TEL: 095-826-1261				

			法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d	地域との連携活動	e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(〇印)	(a)	特許・実用 b)意[匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル目的・目標要約	商品開発等の創造的・実践的活動を通しての知財マインドの醸成					
口以 口(永久中)	(目的・目標)					
	商品開発等の創造的・実践的な活動を通して知的財産に関する基礎的な理解と知財マインド(創造の意					
目的・	欲や創作を大切にするマインド)を醸成する。					
目標	(取組の背景)					
・背景	①様々なアイディア発想法授業を取り入れ、より質の高い商品開発を目指す。					
	②販売実習等を活用し、地域交流・地域貢献に積極的に関わる。					
	③実践的な体験学習を通じ生徒の自発的学習態度を引き出すことを心がける。					
	(導入)					
	4月:昨年度までの知財学習の振り返り(商品開発・販売実習・パテントコンテスト等について)					
	4月:知的財産に関する基礎的内容の学習。(「産業財産権標準テキスト総合編」を活用)					
	(展開)					
	5月:アイディア発想法授業(マインドMAP・マトリックス法・KJ法・紙タワー・エッグドロップ)					
	6・7月: (株) ローソンとの高校生タイアップベーカリー商品開発①					
	(企画書・試作品製作①・試食会・アンケート調査)					
	7月:商品開発(和菓子・洋菓子)					
	7月:販売実習の計画と実施①(第33回ふれあい広場・伊良林校区祭り)					
エモの	8月:職員、代表生徒研修(地域別交流・研究協議会への参加・中間報告担当)					
活動の	9月:職員、代表生徒研修(知財人財育成・知財教育実践交流研修会 I N長崎:長崎県大村市)					
経過	9月:アイディアコンテストの実施(パテントコンテスト応募へのチャレンジ)					
(知財との関連)	・アイディアコンテスト優秀作品のブラッシュアップ。					
0月)	・パテントコンテスト応募へ向けての試作品製作。応募作品のブラッシュアップ					
	9・10月: (株) ローソンとの高校生タイアップベーカリー商品開発② (企画書・試作品製作②・試食会・アンケート調査・プレゼン)					
	・優秀作品のブラッシュアップ。最終選考会へ向けての試作品製作等。					
	10月:商品開発(和菓子・洋菓子)のブラッシュアップ。					
	11月:販売実習の計画と実施②(長崎駅前 かもめ広場)					
	11 万 : 城先天首の計画と天地の(及崎崎州 がもめ広場) ※3 月~10 月特許出願(h26 パテントコンテスト特許出願支援対象発明) ※11 月「しぼる泡立て器」特許取得					
	(まとめ)					
	12月:先進校視察。(岐阜県立岐阜商業高校)					
	1月:今年度の取り組みの総括。年次報告会参加。					
	1・2月:校内発表会の準備と実施。					

知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業への取り組み 2 年目。昨年までの取り組みの流れ を踏襲しながら、特に今年度は次の3点に力を入れた。①商品開発の質の向上。②地域交流・地域貢献 。③知財学習を本校情報ビジネス科全体に広げる事。①の商品開発の質向上については、5月より様々な アイディア発想法を授業に取り入れた。(マインド MAP・K J 法・マトリックス・紙タワー・エッグドロ ップ)この取り組みにより生徒達の知財学習に対する関心を高める事が出来たと同時に、主体的な思考 や仲間との議論に対する意識を高めることができ、商品開発の際のアイディア発想にも大変有効であっ た。また、今年度の商品開発においては(株)ローソンとの高校生タイアップベーカリー企画に応募し た中から「オレンジ黒ワッサン」が最終選考 5 作品に選考された。本採用商品化には届かなかったが、 ここで経験した商品開発の過程と最終選考会での経験はこれからの活動の大きなモチベーションとなる ことを確信している。②の地域交流・地域貢献については 7 月校区で開催される夏祭りに出店し、本校 オリジナル商品を使用しての販売実習を実施することが出来た。生徒達が実践的な学習の機会を得たと 同時に、学校近隣の地域で生活する様々な世代の方々と交流しながら本校の活動をPR出来き、大変有 意義な活動となった。③科全体の取り組みへの発展については、7 月・11 月の販売実習や 9 月の知財人 財育成・知財教育実践交流研修会 I N長崎には、1・2 年生の生徒が参加した。参加した生徒達は大変意 欲的に取り組み充実した活動が出来たと話していた。

今年度も多くの実践的な活動や体験学習、現場で働くプロの方々との意見交換など様々な活動を展開 する中で、生徒達の発想力の豊かさを感じさせられた。今年度は特に一つのアイディアをブラッシュア ップさせていく過程においてグループで議論することの大切さや、違う発想の組み合わせで良いものが 出来ていくこと、失敗を重ねながら少しずつ問題点を検証し改善していくこと等を体験した。(株)ロ ーソンとの最終選考会においては、本採用・商品化に落選したときの生徒の落胆は非常に大きかったが 、それまでの真剣な取り組みとその場で感じた悔しさは今年度の知財教育の大きな成果の一つだったと

また、昨年度のパテントコンテストで入選し、特許出願支援対象発明に選考された「しぼる泡立て器 」が、春からの特許申請を経て 11 月完全に特許取得を達成したことも、本校の活動の大きな前進となっ

次年度は 3 年目の取り組みとなるが、地域の商店街に働きかけ店舗型の販売実習に挑戦してみたいと 考えている。生徒達の他校交流や外部機関との交流事業にも力を入れ、より実践的な学習機会を増やし ていくことを課題としたいと考えている。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

①伊良林校区夏祭りでの販売実習

受け止めている。

成果

・まとめ

気づき

・反省

• 課題



③アイディア発想法授業(エッグドロップ)



⑤ローソンとのベーカリー商品開発



②伊良林校区夏祭りでの販売実習



④アイディア発想法授業 (エッグドロップ)



 $\Pi - 137$



⑥ローソンとのベーカリー商品開発

学校情報 大正 6 年創立 5 学科(機械電気,商業,情報処理,家政,衛生看護)の専門高校 各学年 6 学級

ねらい a 知財の重要性 b) 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)

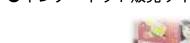
(○印) d 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制

<mark>関連法(〇印)</mark> a)特許・実用 b)意匠 (c) 商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル目的・目標要約	離島振興のためのPB商品開発・製品製作への知的財産教育の導入
目的•	(目的・目標) ・知財学習への学校全体(機械電気科、商業科、情報処理科、家政科、衛生看護科)の機運を高める。 ・商業科と情報処理科は、地方創生に貢献する「プライベートブランドの企画と商品化」を行う。 ・機械電気科は「ロボット製作」を行う。
目標 ・背景	(取組の背景) 「離島振興」のための重要課題は、知的財産権制度を活用していく裾野人材を育てていくことにあり、地域が抱える諸問題を認識し、何がしかの目的や課題を設定し、解決しようとするマインドやそのための方法を学ぶ機会を提供することが大切であると考えています。このような問題意識のもと、PB商品の企画と製品製作の取り組みを行いました。
活動の 経過 (知財と の関連)	導入に当たり、弁理士の先生を招き「知的財産のつくり方と楽しさ」と題した講演会を全校生徒対象に実施しました。この講演では、知的財産権とは何か、身近な事例に触れながらの説明があり、①高校生のアイディアが商品化されていること、②モノとモノを組合せることでアイディア品を作る演習などを行い、知財学習への学校全体の機運を高めることができました。 その後、商業科と情報処理科では、学科別集会や2、3学年の専門科目の中で、外部講師の協力を得ながら特別講座を実施しました。学科別集会では「産業財産権標準テキスト(総合編)」を用いて、知財とは何か、商標権とは何か等について、学校担当者が説明しました。特別講座では「特産品研究」や「商品企画演習」、「WEBビジネス研究」や「WEBデザイン演習」などを実施しました。機械電気科では、工作同好会の生徒を中心にロボットの作製に取り組みました。また、教職員に対しても、知財教育の歴史的背景や現状についての理解を深める校内研修を行うなどの取り組みも行うことができました。
成果 ・ 気 反 な ほ ・ 課題	商業科と情報処理科の生徒達は、アイディアが商品という形になり、それがビジネスとなり地域を支える産業に育っていく過程を「PB商品」の企画開発を通じて理解できたと感じています。機械電気科の生徒達は、アイディアを実際に形にするために、トライアンドエラーの繰り返しであることを学ぶことができました。その分、ロボットや各作品がうまく作動するときの喜びは大きく、次への取り組みの活力となることも知ることができた。また、知財学習を通じて参加した各大会やコンテストでの受賞経験が「やればできる」という生徒達の自信に繋がったと感じています。 【取り組みの主な成果】 ・企画開発した「プライベートブランド(PB)」の商品化を実現した。 ・その途中経過を「鹿児島県高等学校生徒商業研究発表大会」で発表 ・この取り組みをベースにしたビジネスプランを立案して「第3回高校生ビジネスプラン・グランプリ(日本政策金融公庫主催)」にエントリー。応募2,333件中「ビジネスプラン・スト100」選出・表彰・製作したロボットで、「鹿児島県高等学校ロボット競技大会」に参加し敢闘賞を受賞・「エネルギー利用技術作品コンテスト」では「日本産業技術教育学会奨励賞」を受賞・「エネルギー利用技術作品コンテスト」では「日本産業技術教育学会奨励賞」を受賞・「鹿児島県高等学校工業クラブ連盟生徒発表大会ロボット競技」では、14校中3位に入賞今後は、知的財産の権利化への取り組みを充実化させることや、その内容を深化させていくためにも商業科、情報処理科、機械電気科だけではなく、家政科や衛生看護科にも知財学習の輪を広めていき、各教科各学科の連携した知材学習を推進したいと考えます。

●プライベートブランド商品:「スウィートネス・ハイスクール(グァバアイス)」





●店舗販売







●製作ロボット「アマミのクロウサギ」



リモコン型ロボット



自立型ロボット



ロボット輸送用コンテナ



競技大会コース



県高等学校ロボット競技大会 敢闘賞



県高等学校工業クラブ連盟生徒発表大会ロボット競技 3位

学校番号	商 1 7	平成 26 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	昨日春日六 四秋晚春年光秋	担当教員/	九田泰好
子校石	鹿児島県立 明桜館高等学校	教官名	小吉成興
24.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.	所在地: 〒891-1105 鹿児島県鹿児島郡山町 100 番地		
学校情報	TFI · 000-208-4124 FAX · 000-208-4125 IIRI · http://www.ii	edu nref kagosh	ima in/sh/Meiokan/

ねらい	a 知財の重要性 b)法制度・出願 c 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d) 地域との連携活動 e 人材育成(学習意欲向上,意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他 ()

タイトル	「知財人材育成(知的財産学習)推進の工夫と今後の展望について」
目的・目標要約	・利利人物自成(知时制度子自)推進の工人とラ後の仮望について」
	(目的・目標) 知的財産権の理解と知識を段階的に深めさせることを目的とする。その手段として、産業財産権標準テキスト等の活用や地元にある魅力的な素材やネットワークを活用し、鹿児島県や本校が所在する地域のイメージアップ活動を実践するとともに高校生の視点から創造・活用・発信できる能力の育成を図る。
目 的• 目標 • 背景	 (取組の背景) ① 校内の知的財産権への普及・理解を促し、併せて知的財産権に対するモラルやマインドを育てる取組 ② 科目「課題研究」を中心に各科目における実施内容・指導方法等の取組を通した問題解決などから創造力や実践力育成の取組 ③ 将来社会人としての実践的な活用力を育てる視点からの取組 ④ 外部講師(企業・大学・知財専門家等)による支援や指導事例による取組 ⑤ 地域や企業との連携や活動、その活動を通した知財や専門学科の分野の実務体験、他校との連携
活動の 経過 (知財と の関連)	科目「課題研究」調査研究班(名称:チャレンジ明桜館事務局!)の活動を通し、知的財産学習に取り組んでいる。学校 PR と地域活性化を目標とし、地元商工会・NPO法人こいやま八重の会と連携し活動を展開している。以下はこれまでの経過である。 【平成 24 年度】・・・地元の印刷業者の協力を得て、印刷物やパッケージを題材に効果的な広告媒体と知的財産権について学ぶ。結果、学校 PR クリアファイルが完成し、学校説明会や体験入学などで配布し好評を得ている。 【平成 25 年度】・・・本格的に地域行事へ参加し始める。地元ゆるキャラ「天ガラもん」を題材にした商品開発と販売、地域応援ソング「みんな大好きこいやま」作詞、地元アイドル「おじゃこい隊」結成、地域観光マップ作成に携わった。 【平成 26 年度】・・・地域イベントにおける企画・受付・販売・ガイドの役割と併せて参加賞としてのノベルティー作成から知的財産権(意匠権・商標権)を学んだ。また、地元企業による商品開発に関する研修会を通して、今後地域イベントで活用していきたい地域活性化商品の試作品を作成した。 【平成 27 年度】・・・地元企業と協働で商品開発を実施し、文化祭や地域イベントで活用する地域活性化商品の企画・制作に取り組んだ。そして、国際交流活動と知的財産権学習の関連性を研究中である。また、例年実施される地域イベントにおいて、企画・受付・販売・ガイドの役割を通しながら、地域貢献として取り組んでいかなければならない知的財産権(意匠権・商標権)について学んだ。

【知的財産に関する講座】

LVJグループ株式会社ルイヴィトンジャパン (平成25年度)

アンダーアーマー日本総代理店 株式会社ドーム (平成26年度)

先進校の取組として、佐賀県立有田工業高等学校 吉永伸裕先生による講演会(平成27年度)

成果

- ・まとめ
- 気づき
- ・反省
- 課題

これまでの活動を通して、生徒達に、知的財産に対する意識を持たせることができた。今後も学校 PR と地域活性化を目標として活動を展開していく中で、知的財産学習について学びを深めさせたい。最終的 には地域から喜ばれる地域財産の創造まで到達できたらと考えている。本校と同様、地域おこしをテーマ として知的財産学習を展開している他校の活動もこの事業を通して、参考にしていきたい。そして、この 学習で得た知的財産権学習の成果や知識は、地域行事を通して地域へ還元するように心掛けている。

3年連続知的財産学習に関する講座を商業科の生徒へ実施してきたが、いずれも大変意義深い講演会で あったと感じている。



【校舎風景】



【文化祭での販売(商品開発したシフォンケーキ)】



【知的財産学習講座】



【鹿児島県生徒商業研究発表大会】





【地域活性化イベント用商品】



【オリジナル商品製作活動風景】





 学校番号
 商 1 8
 平成 27 年度 実践事例報告書様式 4

 学校名
 鹿児島県立屋久島高等学校
 担当教員/教官名
 山田 真理子

 所在地:鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦 2 4 7 9 - 1 TEL:0997-42-0013 FAX:0997-42-0620
 FAX:0997-42-0620

ねらい (a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (〇印) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制 関連法(〇印) a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d)) 著作権 e) 種苗 f) その他()

URL: http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/vakushima/top.htm

タイトル 地域活性化(島おこし)に向けた活動を通して、知的財産を理解する。 目的・目標要約 (目的・目標) 学習する過程で創造性の育成、プレゼンテーション能力を身に付けさせ、将来産業界で活躍できる人材 を育てる。離島のため情報不足になりがちなところを、外部講師や研修会、報告会の場で積極的な情報交 目的• 換を行うようにする。 目標 (取組の背景) 背景 屋久島は『世界自然遺産』に登録されて23年目となる。登録当初に爆発的に増えた観光客数も近年減 少気味にある。産業の中心である観光業を再び活性化させる取り組みとして、地域と連携した活動を行っ ていきたい。知的財産権を学習し、数年後には権利の取得にも取り組みたい。屋久島のブランド化を図 り、付加価値の高い観光地として確立できるような取り組みを行う。 ・知的財産を学習する意義と手順の確認 ・会議法の学習,創意工夫演習 テーマ「創るを作る」 ・図書を活用したレポート学習 ・屋久島の知的財産を考える 活動の • J-Plat Pat を活用した情報検索指導 経過 ・商品の立案と詳細設計を通して商標登録について学習(調査) (知財と ・パッケージ考案を通し、デザインを守る意匠権について学ぶ 試作実験を通して開発者体験 の関連) ・島の新ブランド開発への思い(校内講演,校外活動:屋久島内取材活動) ・報告書の作成、発表会(プレゼンテーション)の実施 ※毎学期に定期考査へ出題し、知財に関する知識の定着を図る。 屋久島高校は本年度が知財学習のスタートであり教員も生徒も初めてのことで、お互い勉強の年であっ た。試行錯誤で取り組んだ内容であったが、何より生徒たちの意欲のある表情がその成果が十分にあった ことを確信できた。食の PR が課題である屋久島の観光産業活性化のために地域と共に取り組む機会を多 成果 く持つことにより、島全体で意識を高めていこうと取組をした。高校生が積極的に学習し取材にも出か ・まとめ け、開発に取り組む姿を情報として発信することは、地域にも刺激を与えたようである。また、生徒自身 気づき も自分たちの取組に自信を持ち,数々のプレゼンテーションの場面でも堂々としたものであった。進路で 反省 の面接の際に取組を紹介した生徒も多く、その影響もあってか早期に内定合格 100%を達成することができ

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

テスト等への出品、開発商品の市場販売等へのチャレンジの年にしたい。

た。また、この学習を通して、進路未定の生徒がものづくりに興味を持ち進路先を決めた生徒もいたぐらいである。屋久島という素晴らしい環境で地域と共に知財学習に取り組むということがどれだけ効果が大きいかを感じる年であった。今年度はスタートとしてとにかく勉強研修であったので、来年度以降はコン

- 課題

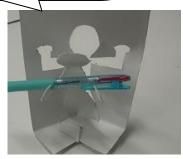
筋トレが趣味の生徒 が制作した水平台



(写真1)屋久島高校は 島に唯一の全日制高校



(写真2)紙タワー演習



(写真3) 水平台演習作品

創意工夫演習 テーマ:「創るを作る」



(写真4) 図書を活用した レポート学習



(写真5) 地域連携による商品開発試作会



(写真6)J-Plat Pat 活用

試作会にいたるまで、商標権研究・パッケージ考案 を通した意匠権の学習、屋久島の知的財産を考える ワークショップ・取材活動などを実施しました。



(写真7) 発想会議法の学習



(写真8) 全校に向けた報告会の実施

授業の中や実習の成果、報告会を実施するなど様々な場面でプレゼンテーションする機会を作ることにより、自分たちの取組に自信を持ち意欲関心を高めることが出来ました。

学校番号	商19		平成 27 年	度 実践事例報告書様式 4
学校名	應児鳥県立曽良商薬品等字校		担当教員/ 教官名	吉福知明
学校情報		所在地:鹿児島県鹿屋市串良町岡崎 2496-1 TEL:0994-63-2533、FAX:0994-63-2534、URL:http://www.minc.ne.jp/kushirashoko/		

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(〇印)	d) 地域との連携活動 e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) 著作権 e) 種苗 f) その他()

タイトル	LINEスタンプ ボキレンジャー
目的・目標要約	(LINEスタンプで簿記をもっと身近な存在へ)
目的 • 目標 • 背景	(目的・目標) LINEスタンプを作る。商業高校で最も代表的な科目である簿記をキャラクター化することにより、商業に係わる多くの人に興味・関心を持ってもらう。地元の高校が活動することで、串良の認知度も上がり、地域活性化の一助となればよい。 (取組の背景) 簿記って何だろうというところから、もっと簿記に愛着を持ってもらおう。簿記が地球を救ってくれる。という思いから生まれたボキレンジャーを多くの方々に知ってもらいたい。
活動の (知財との関連)	LINEスタンプを作るには審査が必要で、それをクリアすることによって知的財産権を学ぶことができる。 1. 企画内容 (1) 内容・3年選択 「商品開発」でLINEスタンプを作る。 ・商業高校生が考えるスタンプをみんなに使ってもらう。 ・簿記に係わるキャラクター「ボキレンジャー」で商業にもっと興味・関心を持ってもらう。 ・簿記に係わるキャラクター「ボキレンジャー」を請成。 ・キャラクターをフリーソフトの「PictBear」で作成。 ・ラインクリエイターに登録しデータをアップロードする。・デザインをアップロード→審査→審査合格→リリース 2. 企画の特徴 ・商業高校で学ぶ、簿記に対して、少しでも興味・関心を持ってもらう。 ・これまで学習した簿記をわかりやすく伝えることを通じて、これまで学んだ事の整理ができる。・地元の高校が活動することが地域活性化に繋がる。・ボキレンジャーを全世界に発信し、簿記・商業をPRする。・簿記の知識を身につけることで、より良い生活・工夫ができるようになる。・人生設計がしっかりでき、皆が幸せに暮らせる。 ・コピーライトを付けるので、知的財産の学習にもなる。 3. 確認事項 (1) LINEに係わる犯罪が多いことから生徒指導上問題はないかという指摘があったが、商業デザインと簿記について学習を深めることが目的であり、スタンプ開発で、LINEを推奨するものではない。

昨今のネットワーク社会において、マナーやモラルやルールをしっかり守るよう指導していく必要がある

(2) 収益の取り扱いをどうするかについては、スタンプ用の銀行口座を作り、収益の中から地域活性化に繋がる活動へ寄付または活用していく。

現在個人のアカウントを利用している。学校用のアカウントを取り、ボキレンジャーのスタンプ (デザイン) を継続して作成していく予定だが、新しいボキレンジャーを別のアカウントで作成した場合に問題がないかは、審査に出してみないとわからないとの回答。タブレットをレンタルしてアカウント取得予定

成果

・まとめ

気づき

・反省

· 課題

今後の展開

- (1) ボキレンジャーをLINEスタンプで作成したことを発表。
 - ① ボキレンジャーというキャラクターを知ってもらい、スタンプを使って身近なものに感じてもらう。簿記への興味関心を増幅させるカンフル剤にと期待している。
 - ② 次に、ボキレンジャーが簿記について教えてくれる、「簿記カルタ」を作成。5つの取引要素・勘定科目を覚えていく。「簿記カルタ」は発展的な内容をさらに作成する計画。
 - ③ ホームページ等に掲載してキャラクターの定着化をはかる。
 - ④ ボキレンジャーの活躍のストーリーを考えていく。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



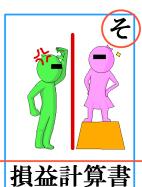




クリエイターズスタンプ 「ボキレンジャー」で検索







簿記カルタ

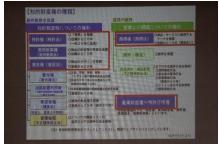
学校番号	商20	P成 27 年度 実践事例報告書様式 4			
学校名	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 担当教員/ 教官名 高 村		淳		
所在地:鹿児島県鹿屋市西原 学校情報		島県鹿屋市西原1-24-35			
于作义门月节以	TEL:0994-43-	2584 FAX:0994-43-2585 URL: http://www.sa	tsuma. ne. jp/kand	oyajyoshi	

	a 知財の重要性 b) 法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
項目に〇印)	d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制
関連法(O印)	a)特許・実用(b) 意匠(c) 商標(d) 著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル 目的・目標要約	地域と連携した実際的・体験的学習活動を通じた、知的財産権についての理解の定着
目的• 目標 · 背景	(目的・目標) 知的財産権に関する基礎的・基本的な知識を理解させるために、地域と連携した実際的・体験的な学習活動を通じて現状の問題や課題を理解させることで、知的財産権の意識を高く持った社会人を育てたい。 (取組の背景) これまで本校商業科は資格取得に力を入れてきた。しかしながら地域社会から求められている人材として知的財産権をはじめとする法律知識や規範意識を持った人材が求められていると強く実感しており、今回、本事業に取り組むことで、地域社会から 求められる「価値ある人材」を育てていきたい。
活動の 経過 (知財と の関連)	
成果 ・まって ・気省 ・課題	初めての試みであったため、まずは知的財産権とは何かを理解させることと、生徒自身の「アイディア 創出」を中心に活動した。創出したものには有形・無形ともに権利があること、その権利を侵してはならないことを理解させることができた。 計画どおりに実施できないものもあったが、今回の事業により知的財産権に関する意識を確実に向上させることができた。アイディア創出についても、地域の方々の協力をいただきながら、観光リーフレットの作成や地元農作物を使用した商品開発など実際的・体験的な取組を行うことができた。これらの取組を通じて知的財産権について自分の身近なものとして捉えることができるようになったので、当初の目標は達成できたと考えられる。 今回の取り組みでは、カリキュラム内での学習が難しく、部活動の生徒中心の取り組みになってしまった。今後の課題としては、学習時間の確保と指導体制を整えていかなければならない。

<知財に関する講演会実施>







<マスコットキャラクター考案・投票>







<商品開発>







<リーフレット作成、配布・販売実習、>

<知財教育の取組について>

①知的財産に関する講演会

これまでの経験や具体的な取組を講話していただき,知的財産に係わる制度及び学習活動の効果的に進める方法のイメージができたと思います。

②リーフレット・マスコットキャラクター









意匠権・著作権などについて効果的に学習することができた。

学校番号	商21		平成 27 年	度 実践事例報告書様式 4
学校名	霧島市立国分中央高等学校		担当教員/教官名	永留 政博
学校情報		島県霧島市国分中央1丁目10番1号 -1535 FAX:0995-46-1536 URL:http://www.mct.ne.jp/users/kokubu-chuo/		

ねらい	a 知財の重要性 b)法制度・出願 c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(○印)	d 地域との連携活動 e)人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c 商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル	たい は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
目的・目標要約	知的財産学習と情報教育の融合について
目的 • 目標 • 背景	(目的・目標) 地域連携・情報発信を目指した取組を発展させ、ICTに知的財産を活用し創造力、実践力、活用力を育成する (取組の背景) 地元霧島市や観光協会などの協力のもと、地域の活性化を目的に高校生独自の発想と取組により新たな商品開発と知的財産学習の定着を目指した。
活動の 経過 (知財と の関連)	地元企業との連携を通した商品開発をすることで、商標権、意匠権、不正競争防止法などを総称した商品化権について学ぶことができる。また、商標登録を目指すことで手続きについての学習をする。 ・地元の特産品である「霧島茶」について「生育」・「収穫」の段階から地元のきりしま茶ブランド協会の協力により原料から加工・商品化までの過程を消費者が興味関心を持ち、購買意欲の高まる商品の開発について学んだ。 ・生産者のれん会の協力により、きりしま茶ブランド協会と共同で、きりしま茶ジェラートの開発に取り組んだ。 ・県内企業「か・りん」の協力により、きりしま茶を使ったホットアイマスクの企画・販売を行った。・地元霧島市の観光協会に協力をもらい、高校生の目線でラジオCMの企画・制作を行った。・民間企業(楽天トラベル)に外部講師を依頼し、地元の観光ホテルの広告宣伝を手掛けて、インターネット宿泊パックを企画立案して販売した。
成果 ・ま気づま ・反省 ・課題	「地元の特産品を開発する(したい)」との行政や民間企業の要望もあり、本校の生活文化科とビジネス情報科の生徒がそれぞれ授業等で学んできた知識と専門性を活かして、「お茶の成分を使ったリラクゼションアイマスク」のデザイン・開発を行った。商品の販売を通していただいた購入者からの意見等を今後の商品開発に生かしていきたいと考えている。 地元霧島市の観光課が行っている、「環霧島ジオパーク」(日本ジオパークへの登録推進)の一環として霧島国立公園内の観光案内や旅行行程の提案などを通して地元の観光資源の活用を行っている。その一環として、ラジオCMの企画・制作をして地元放送局の協力をもらいPR活動を行った。検証作業を通して、観光事業への興味関心はもとより生徒自身が課題を自ら持つようになった。地元の観光ホテルの宿泊パックを企画・立案するにあたってターゲットにする購入者に何を訴えるか、ホテル・購入者の双方が満足にしてもらえる(ベネフィット)など生徒の目線で考えた。11月中旬より実際に販売を行い、12月中旬までの約1か月の間に予約・販売されたかを検証し、1月下旬までの販売期間により実績をあげられるよう再検証を行っている。



平成27年5月1日(金) 茶摘み体験(ヘンタ製茶 茶畑にて)



平成27年5月1日(金) 製茶工場見学(ヘンタ製茶工場にて)



ホットアイマスク カオル茶ん(香るちゃん)(右下)



楽天 I T 学校 講義風景

地元ホテルとのコラボレーション図

くろぶたくん! (ほっトン)

学校番号	商22		平成 27 年	度 実践事例報告書様式4
学校名	出	出水市立出水商業高等学校		高吉 淳一
学校情報		島県出水市明神町200 -1069、FAX:0996-67-4345、URL:http:www12. synapse. ne. jp/izumisyo/		

ねらい	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)
(〇印)	d 地域との連携活動 e)人材育成(学習意欲向上、意識変化等) f)学校組織・運営体制
関連法(○印)	a)特許・実用 b)意匠 c)商標 d)著作権 e)種苗 f)その他()

タイトル	知的財産権の基礎を理解する
目的・目標要約	(目的・目標)
	(日の)・日保) 今年度は、学校全体で知的財産教育に取り組む。一方で、2年「商品開発」や3年「課題研究」を活用
	して、学年進行で知的財産教育を進める。外部との連携や講演会・学習会の実施。
目的・	
目標	(取組の背景) 新学習指導要領による新課程で商業科は商品の企画・開発・広告を学年進行で学習することになり、継
・背景	利子首指导委員による利謀性で尚耒村は尚品の企画・開発・広音を子中進行で子首 りることになり、極 続的に知的財産教育を導入することができるようになった。
	旅的に知的財産教育を導入することができるようになった。 また、特定の学科や生徒のみが、知的財産教育に関係して学習していた点を反省し、全校生徒が、知財
	マインドを持って欲しいと考え、様々な仕掛けをしていこうと考えた。
	・授業「知的財産の基礎」・「意匠権」「商標権」の学習
	標準テキストを用い「知的財産の基礎」・「意匠権」「商標権」についての授業を実施。
	・国分中央高等学校知的財産教育合同LHR視察・指宿商業高等学校での開発商品販売
	・知的財産教育の浸透・事前学習(広報誌や朝読書等を利用し、知財関連の教材の提供。
	・専門高校フェスタ
	本校で開催された専門高校の展示会にて、小中学生を対象に知的財産のプレゼンや
活動の	開発キャラクターのグッズのプレゼントを実施。
経過	• 新商品開発
(知財と	地元の企業と協力し、「わらびなちゃんロール」の試作と地元キャラクター
の関連)	「わらびなちゃん」の普及活動と地元スポーツ大会の企画・運営。
	・鹿児島県高等学校生徒商業研究発表大会出場
	生徒商業研究発表大会において「課題研究」の取組を発表・2年連続県大会最優秀賞。
	・「商品開発」にて外部講師(知的財産推進校講師・地元企業経営者など)を招いての講演
	会や学習会の実施。「マーケティング」において「タワー作り」を体験
	・出水商業デパートにおける広告の在り方と商品の販売
	・本校にて知的財産教育講演会
	知的財産の意義や先進的な取組を行っている現状に於いての知識を理解する場を持った。
成果	3年目の参加で、前年度の取組を継続的に取り組むことができた。しかし、鹿児島県内の推進校に比
・まとめ	べるとまだまだ取組内容が充実しているとは言えないので、来年度はさらに内容を充実させたい。
気づき	開発商品「わらび奈ちゃんロール」を作る過程で、商標についてIPDLで検索を行うなど教諭が研
・反省	修で学んだ内容を生徒に還元できたことなどは本事業に参加した成果であると思う
・課題	

(1)「知的財産教育講演会の開催」【平成27年5月27日(水)実施】





【各班の活動】

■イベント企画班

- ・地元以外の方々を、蕨島へ呼び込むため にイベントを企画・実施する。
- ・子供から大人まで参加できる企画。 (ウォークラリーやスポーツ大会)

■商品開発班

・ 蕨島の特産物を使った商品開発を行い, 蕨島をPRする(てんぐさを使った寒天・ スイーツや郷土料理のレシピの公開)。

■キャラクター制作班

・蕨島のオリジナルキャラクターの制作。

■広報活動班

・HPを開設し、蕨島の紹介や自分たちの 活動状況を載せる。









【KTS】「ずばっとかごしま」 に出演(平成27年7月12日)



掲載【南日本新聞】 (平成27年6月12日)



(平成27年9月12日)

・本校が地元企業と共同開発した「鶴姫の舞」 「晩柑ゼリー」他、商品を指宿商業高等学校で開 催される「指商デパート」にて、生徒が販売実践









- 『「北薩地区専門高校フェスタ」にて、開発商品配付・「知的 財産クイズ」の実施
- ・参加者の小中学生に「知的財産(商標)クイズ」を実施し、 景品に「わらびなちゃんステッカー」等をプレゼント。